平成２４年（フ）第８４４号
仙台市青葉区荒巻神明町４番８号　佐藤方
破産者　安田とも子（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５５４号
埼玉県ふじみ野市うれし野１丁目１番12―303号
破産者　大橋　義治
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５号
静岡市葵区西瀬名町17番Ｋ３―323号
破産者　藤浪　葉子
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３４号
愛知県あま市下萱津五反田22番地　ハピネス五反田２Ｃ
破産者　中島　　保
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２７号
北海道帯広市西10条南２丁目３番地３　保坂貸家東号室
破産者　吉田　政雄
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
北海道北見市北斗町３丁目５番６号
破産者　北端　伸行
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第４２４号
岐阜県各務原市蘇原沢上町１丁目40番地２、開始決定時の住所岐阜市諏訪山１丁目10番27号
破産者　松川　　剛
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１１８号
岐阜県各務原市下切町９丁目44番地３、開始決定時の住所岐阜県各務原市那加石山町２丁目32番地
破産者　疋田　泰之
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１３１号
静岡県富士市中柏原新田22番地の２、開始決定時の住所静岡県富士市今泉2028番地の１　エミネンス渋谷101号
破産者　髙木　善教
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２９５号
静岡県富士市今泉3808番地の１
破産者　岩崎　秀子
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４０６号
静岡県湖西市古見891番地の３、前住所静岡県湖西市新所原３丁目５番26―２号　クレメゾンガーデンＤ
破産者　山本　浩希
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５４４号
静岡県浜松市北区三方原町16番地の１
破産者　小島　信夫
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第６１２号
京都府長岡京市馬場六ノ坪25―22　クロダマンション101号　石田真治方、住民票上の住所京都市右京区常盤出口町12番地
破産者　石田　興次
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２５２号
岡山県倉敷市連島町鶴新田377番地
破産者　平野　吉広
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第３８号
千葉県柏市根戸383番地40
破産者　豊嶋　順子
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第９４号
千葉県柏市酒井根４丁目９番25号
破産者　安藤　智勇
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１２２号
千葉県松戸市八ケ崎６丁目40番地の３　レオパレスアルシオネ105号
破産者　奥村　久弥
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１２９号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目５番25―403号　サポーレ天王台
破産者　野口喜代子
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部